

## 「インターネット安全教室の運營業務」に関する Q&A

最終更新日 2021 年 6 月 28 日

独立行政法人情報処理推進機構

<b>【Q1】</b>	入札説明書 P.3 「6.入札書等の提出方法及び提出期限等」(6)提出後②のヒアリングの実施について、ヒアリングには何名程度まで参加可能か。
<b>【A1】</b>	数名程度であれば問題ありません。
<b>【Q2】</b>	入札説明書 P6 「契約書(案) (再請負の制限)第 2 条」で「請負業務の全部を第三者に請負わせてはならない。」とのことですが、上限割合はあるか。
<b>【A2】</b>	上限は特に設けておりませんが、業務のコアとなる部分を再請負させることなく、かつ請負者からその者に再請負をさせる必要性を説明できるようにしてください。
<b>【Q3】</b>	入札説明書 P6 「契約書(案) (実地調査)第 7 条」にある「実地調査」は経費支出状況に対する調査のことか。また、頻度はどの程度か(例えば契約 10 件中 3 件など)。
<b>【A3】</b>	セキュリティ体制や、経費支出状況等、弊機構にて契約の履行状況について確認する必要があると判断した場合には行いますので、実地調査の頻度は明確には申し上げられません。
<b>【Q4】</b>	入札説明書 P18-19 「4.2 安全教室の運営」について、インターネット安全教室の開催数と参加者数はどの程度の厳密さが求められるのか。
<b>【A4】</b>	仕様書に記載の通り、開催数は、教育関係者等向け 47 回、ホームユーザー向け 50 回です。参加者数は、会場規模を基準としていますので、それを満たす会場を準備し、その規模を目標に集客することを想定しています。
<b>【Q5】</b>	入札説明書 P18 「4.2 安全教室の運営」について、オンライン形式の場合、参加者が複数都道府県に分散すると考えられる。特に教育関係者等向け安全教室の場合、都道府県ごとの管理や会場についてどのように考えればよいか。
<b>【A5】</b>	共催で実施する関連組織が存在する都道府県を基準とすることを想定しています。
<b>【Q6】</b>	入札説明書 P19 「4.2 安全教室の運営」について、「オンライン形式で開催することを主として」とあるが、例えば「ホームユーザー向け」は 50 回全てをオンライン形式で開催することは可能か。
<b>【A6】</b>	可能ですが、各地の関連組織と調整したうえでオンライン形式か実地開催かを決定することになるため、必ずしも全てがオンライン形式となるとは限りません。2020 年度は、調整の結果、現地で開催したケースもあります。

【Q7】	入札説明書 P22 「6.情報管理体制 (4)業務従事者の経歴」について、「経歴提出のない業務従事者の人件費は計上不可。」とある一方、入札書は総価記載だが、人件費の内訳が分かる積算内訳のようなものを求められるということか。
【A7】	入札段階(入札書提出時)では、入札額の積算内訳は不要ですが、入札説明書 P4 に記載しているとおり、落札者には契約締結時までに入札金額の積算を記載した入札内訳書を提出頂きます。そのうち人件費につきましては、人件費単価証明書も合わせて提出頂きます。

【Q8】	入札説明書 P22 「6.情報管理体制 (4)業務従事者の経歴」について、業務を第三者に請け負わせる場合も本要件が適用されるか。適用される場合、条件はあるか。
【A8】	業務に従事するすべての者について、本要件が適用されるため、再請負先の本業務従事者も経歴の提出をお願い致します。

【Q9】	入札説明書 P26-27 「別紙1 参考. 2020 年度インターネット安全教室 実施開催実績」に記載のe-ラーニングについて、参加者数はどのようにカウントするのか。
【A9】	e-ラーニングについては、受講者数を参加者数としてカウントすることを想定しています。

【Q10】	入札説明書 P.3 「6.入札書等の提出方法及び提出期限等」(6)提出後 ②のヒアリングの実施について、入札者側の参加者として、現地参加者の他に、オンラインにより別の者が遠隔から参加することは可能か。
【A10】	可能です。オンラインによる具体的な参加方法(使用するオンライン会議ツールや会議室の設定等)については、事前に本入札の担当者(入札説明書 P.4「14.(4)」に記載の担当者)と協議し、承諾を得るようにしてください。

【Q11】	本事業の運営において最も重要視していることは何か？また、これまで実施した中での改善課題はあるか？
【A11】	<p>これまで実施した中での改善課題を踏まえて、重要視している点としては、例えば、「教育関係者向け安全教室」であれば、受講者が二次啓発の必要性を理解して実施できているかという点や二次啓発の実態まで運営側が正確に把握出来ているかという点が挙げられます。また、「ホームユーザー向け安全教室」であれば、シニアを含めた各世代から本教室に参加いただけるよう、広報を含めた企画が適切にできているかという点が挙げられます。</p> <p>さらに、今後も改善課題を把握するため、今まで以上にアンケートの充実を図り、受講者からのアンケート回収率を高めて、実施報告書で定める初見事項や次年度に向けた提言に反映できるかどうか(例えば、現地開催とオンライン開催それぞれのメリット・デメリットの分析や二次啓発の可視化等)という点も重要な点として考えています。</p> <p>その他、重要視している内容については、入札説明書 P37-38「2. 提案要求事項」をご確認ください。</p>